

公立大学法人福知山公立大学 令和7年度 年度計画



福知山公立大学
The University of Fukuchiyama

公立大学法人福知山公立大学
令和7年度 年度計画

目 次

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まる。

第2	年度計画の期間	1
第3	教育研究上の基本組織	1
第4－1	教育に関する目標を達成するための措置	1
第4－2	研究に関する目標を達成するための措置	7
第4－3	地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	9
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	11
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	12
第7	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	13
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	13
第9	予算、収支計画及び資金計画	16

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まる。

第2 年度計画の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

第3 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部・研究科	学科・専攻
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉経営学科
情報学部	情報学科
地域情報学研究科	地域情報学専攻

第4-1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

計画番号 1

- 令和6年度までの成績にもとづき、両学部が掲げる「学修のアウトカム」について、カリキュラムマップに従い学生の「外国語科目群」、「一般教養科目群」における履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。
- 地域経営学部及び情報学部では、令和8年度から適用する新しい教育方針に基づくカリキュラムの実施に向けた準備を進める。

(2) 教育内容

①教育課程の編成

計画番号 2

- 地域経営学部では、学部専門教育を公共経営、企業経営、交流観光、医療福祉経営という4系統に沿って展開し、地域経営の体系的な学修を実現する。教員組織もこの4系統と対応する形で運営し、教学における組織的な対応力を強化する。
- 地域経営学部教員は、大学院では学部専門教育を深化・発展させた社会科学系

科目と文理融合科目を担当し、学生が「地域社会に情報技術を還元するための実践活動に資する知識」を獲得できるようにする。

計画番号 3

- ・ 情報学部では、令和6年度開始のカリキュラムの実施状況を踏まえ、令和8年度開始のカリキュラムの開講準備を整える。

計画番号 4

- ・ 令和6年度までの成績にもとづき、全学共通科目群に配置されている両学部から提供されている科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。
- ・ 令和8年度カリキュラムにおいて、両学部の学生が共に学ぶ基盤教育を担う「基盤教育院」を整備し、具体的教育内容を検討する。

計画番号 5

- ・ 共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成するために、令和6年度の成績をもとに、令和6年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。
- ・ 令和8年度カリキュラムにおいて両学部の学生が共に学ぶ基盤教育と各学部の専門教育から構成される学士課程教育の到達目標を各学部と調整しながら検討する。

②教育職員免許状の課程の設置

計画番号 6

- ・ 設置申請の内容について指摘事項があった場合に早急な対応ができるように準備を行う。
- ・ 教職課程を実施するために必要な以下の項目等の準備を行う。
 - ・ 令和8年度入学生向けの「教職課程の手引き」を作成する
 - ・ 履修者確保の観点から、高等学校向けの広報活動に協力する
 - ・ 教職課程運営体制の検討を引き続き行う
 - ・ 教職課程において必要な設備等の整備を行う
 - ・ 採用試験対策をはじめとする学習支援の体制を計画する

計画番号 7

- ・ 対応済み

③新しい大学院の設置

計画番号 8

- ・ 設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに従って、情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野（および文理融合分野）と密接に連携する教育カリキュラム（2年目）を実施する。

- ・ 2年間の状況を踏まえ、大学院の今後のあり方を議論する。

計画番号 9

- ・ 大学院の今後のあり方を議論し、それに沿って、博士課程の設置の必要性が明らかになった際に改めて設置に関する議論を行う。

(3) 地域協働型の教育の深化・充実

①本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実

計画番号 10

- ・ 地域経営学部では、地域協働型教育研究を推進するため、地域経営学部執行会議の活動を継続・強化し、フィールドワーク型演習系科目の効果的な運営を支え、授業内容の改善に関して教授会に提案する。
- ・ 情報学部では大学院と連携した地域協働型教育研究を進める。

計画番号 11

- ・ 令和6年度までの成績にもとづき、全学共通科目群に配置された地域課題の解決に関する科目、地域資源の活用に資する科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。

②インターンシップの充実

計画番号 12

- ・ インターンシップの実施方法等について、より学生がプログラムに興味を持つように、プログラム提供事業者向けのセミナーを開催するなど事業所にもアプローチし、学生と事業所間のマッチングを促進する。
- ・ 京都府が運営する就職サイトとの連携を強化し、京都府内のインターンシップに参加しやすい体制に整備することで、府内のインターンシップ希望学生への案内を促進する。

③教育における「福知山モデル」の提示

計画番号 13

- ・ 令和8年度からの学士課程教育改編案で示す「情報学を基盤とする地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」の二つの教育目標を教育における「福知山モデル」に位置付ける。加えて、これまでの取組みを振り返り、「福知山モデル」に繋がる具体例を整理しながら、教育における「福知山モデル」の柱となりうる特徴を中間報告として取りまとめる。

(4) 教育の質保証等

①教育の質保証等

計画番号 14

- ・ アセスメントテストとして、1年次生（入学時）及び3年次生（後学期初め）を対象にPROGテストを実施する。特に3年次生については、1年次に受けたテスト結果と比較し、学修成果の可視化の一助とする。また、アセスメント

チェックリストに基づく各種アンケートを実施する。

- ・ 令和6年度の成績にもとづき、アセスメント・ポリシーを適用する令和6年度入学生を対象として、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルのアセスメントチェックリストに基づき、学修成果を把握・測定する。

計画番号 15

- ・ 両学部の令和6年度の成績にもとづき、令和6年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布及び令和7年度の授業評価アンケートの把握・測定を行い、教育内容と方法を改善するためのデータ、資料を蓄積する。
- ・ 令和8年度開講科目の教育の質を保証するため、シラバスチェックを継続する。

②効果的なFD活動

計画番号 16

- ・ 教員の資質向上を目的として、全学を対象としたFD研修を実施する。

③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立

計画番号 17

- ・ 両学部の令和6年度の成績にもとづき、メディア授業を実施した科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行う。
- ・ 両学部の令和8年度カリキュラムにおけるメディア授業等の活用について検討する。

(5) 学生支援の充実等

①修学支援の充実

計画番号 18

- ・ 令和7年度から新しく始まる高等教育の修学支援新制度の「多子世帯の授業料等無償化」の対応について学生への周知を行い、滞りなく対応する。
- ・ 奨学金支援システムを活用し、奨学金手続き業務に関する学生の利便性向上と、事務の効率化を図る。

計画番号 19

- ・ 「選書指針」及び「廃棄指針」に基づき、学生の修学支援や地域貢献に資する図書及び資料の体系的整備を図る。
- ・ 学生選書委員による選書や、教員選書、企画展示などに応じた図書整備を行う（1千冊程度）。

計画番号 20

- ・ 令和6年度の成績にもとづき、令和6年度カリキュラム（情報学部）のリメディアル教育科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行う。

計画番号 21

- ・ 本学ホームページに掲載されている不動産情報を含めた一人暮らしに関する案内ページについて、学生生活調査アンケート結果や入学案内等の掲載情報に基づき更新を行う。

②メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備

計画番号 22

- ・ 健康診断の結果を全学生に配布するように変更し、保健室において健康相談に対応する。
- ・ 保健室、カウンセラーと各担当者が連携し、支援が必要な学生への多面的なアプローチを行う。

計画番号 23

- ・ ピア・サポーターとカウンセラーが連携することにより、学生がより相談しやすい環境を整備する。

③キャリア支援の充実

計画番号 24

- ・ 大学院生の就職サポート体制およびキャリア支援の観点からメンタルケア等が必要と考えられる学生のサポート体制を整備する。
- ・ 低年次から大学院進学に向けたキャリア観の養成を図る。

④国際化支援

計画番号 25

- ・ 学生・市民を交えた国際交流イベントを実施する。
- ・ 海外の大学と単位互換協定の交渉を行う。

計画番号 26

- ・ 大学院入試では一般選抜の募集人員に外国人留学生を含めて実施する。
- ・ 海外の大学生を受け入れる短期留学プログラムを実施する。
- ・ 海外の大学からの交換留学生の受入制度を整備する。

⑤学生主導の地域連携活動の強化

計画番号 27

- ・ 学生の主体的な地域活動を支援する S T L 助成事業を継続して行うとともに、地域からの相談と学生の活動をつなげることで活動の幅を広げる面での支援も行う。
- ・ 例年に引き続き LINKtopos への学生の派遣を奨励する。

(6) 入学者選抜

①優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築

計画番号 28

- ・ 両学部の入学者選抜において、新たに策定されるアドミッション・ポリシーに

基づいた評価可能な総合型選抜を実施する。

- ・ 各選抜区分の募集人員の変更に伴い、実施体制の見直しを行いつつ、適切に実施する。
- ・ 大学院研究科の指示のもと、大学院入学者選抜の適切な体制を検討し、実施する。
- ・ W E B 出願・入学手続に関し、入学料収納代行機能を新たに追加した新規システムを導入し、出願者の利便性および入試事務局業務の効率化を図る。
- ・ 令和 10 年度以降の C B T (Computer Based Testing) 入試導入の可能性を引き続き検討する。
- ・ 高大連携委員会の提案に基づいて、対象となる高校の事情に即したより効果的な内容の出張講義や支援を行う。北近畿地域の高校に対しては、探究学習支援型の高大連携事業を強化する。
- ・ 入試委員会の下で、定常的なスケジュールに基づく大学院入試を実施する。
- ・ 社会人に対する入試機会拡大のため、大学院の一般入試において、社会人受験生就業先所属長の推薦による口頭試験免除申請受付を行う。
- ・ 大学院の今後のあり方を議論し、それに沿ってアドミッション・ポリシーおよび入試のあり方の検討を開始する。

②入学志願者数の確保

計画番号 29

- ・ 学部の安定的な入学志願者確保につなげるべく、北近畿を中心に出張講義や探究学習サポート等の高大連携活動を強化する。
- ・ 北陸、東海以西の高校を訪問し、入学志願者確保のための広報活動を継続する。
- ・ 高大連携のイベントやオープンキャンパスなどを通じて本学部のアピールを行う。
- ・ 大学院の定員充足を目指し、潜在的な受験生へのアピールのために近隣工業高等専門学校および北近畿企業などの訪問および研究交流を行う。
- ・ 社会人に対する就学機会拡大のため、大学院の長期履修制度の運用を開始する。

計画番号 30

- ・ 教員が提供する出張講義テーマをわかりやすくまとめ、北近畿の高校や京阪神・北陸等の高校に案内を行う。
- ・ 夏季に加え、秋季にミニ・オープンキャンパスを開催し、本学の魅力を高校生等に伝える機会を増加させる。

計画番号 31

- ・ 高校へのヒアリング等を通じて収集した情報を基に、志願者確保のための活動

強化を検討する。

- ・ 北近畿を中心に、本学の特徴を活かした出張講義や高校の探究学習等への関わりを深める。

③北近畿地域内高校との関係強化

計画番号 32

- ・ 北近畿の高校の取組みに協力し、高大連携となるイベント等の強化を継続する。
- ・ 学生募集の観点から、志願者確保のために、北近畿地域内の高校との関係強化に向けた活動を行う。

第4-2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等

①研究における「福知山モデル」の提示

計画番号 33

- ・ 学内外との共同研究を実施するとともに、これまでの取組みを振り返り、「福知山モデル」に繋がる具体例を整理しながら、研究における「福知山モデル」の柱となりうる特徴を中間報告として取りまとめる。

②「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)の設置

計画番号 34

- ・ 数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム(リテラシーレベル)の認定者数増のため、履修の推奨活動を行う。
- ・ 数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム(リテラシーレベル)の必修化も視野に、学習支援体制を検討する。
- ・ 数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラムの応用基礎コースの履修を情報学部との協力を得て推進する。
- ・ 学内向けのデータ分析スキル向上策について引き続き検討する。

③学際的な地域協働型研究の推進

計画番号 35

- ・ 地域経営学部では、学際的な地域協働型研究を推し進めるため、新たな基盤教育の検討を通じて、地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマに、地域経営学部と情報学部が共同で取り組めるよう、テーマ探索を継続する。
- ・ 情報学部では、教員の専門性を活かした地域研究の取組みを支援し、地域協働型研究を推進する。
- ・ 地域情報学研究科では、学部から行われてきた地域課題に対する研究を継続す

るなど、大学院での知をベースとした地域協働型研究を推進する。

計画番号 36

- ・ 北近畿地域連携機構のリエゾン・連携機能を利用して外部機関との連携を推進し共同研究、受託研究、受託事業に発展させる。

計画番号 37

- ・ 近隣高等教育機関・事業所などと共同研究や受託研究の実施、他大学のゼミとの学生同士の研究交流等の機会を通じて、地域の課題に資する研究を推進する。

④地域防災研究センター

計画番号 38

- ・ 中小河川における流域観測ネットワークの構築とデータ分析法の検討を進める。
- ・ 消防活動領域における人工知能技術による支援内容の検討、関連する技術・研究等の調査をする。
- ・ 学生を対象とした防災士養成講座を開催し、本学の防災教育プログラムの実現可能性を調査する。
- ・ 地域防災連続セミナーを開催し、地域住民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。

⑤国際センター

計画番号 39

- ・ 海外の大学との共同シンポジウムを開催する。

(2) 研究体制等

①研究環境と支援体制の整備

計画番号 40

- ・ 学内D X（デジタルトランスフォーメーション）を活用して、V P N接続、ペーパーレス化など完全テレワーク可能な情報通信環境を整備し、運用する。
- ・ 各種学内システムの次期更新を関係部署の連携により進める。

計画番号 41

- ・ 積極的な外部資金情報の収集や研究費獲得に向けた支援体制の充実を図る。

②メディアセンターの研究支援機能拡充

計画番号 42

- ・ 傷みの激しい北近畿地域資料の保存のため、館内にある関連資料のうち年間2冊程度のデジタル化を行う。
- ・ 地域連携型研究の基盤強化のため、外部有識者に委託し、地域資料の収集や把握に努める。

計画番号 43

- ・ 研究支援機能を強化するため、電子図書・電子ジャーナル等をニーズに応じて整備する。

第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 連携強化

①北近畿地域連携機構の再編

計画番号 44

- ・ 北近畿地域連携機構に設置するユニット制を推進し、活動費の予算措置を講じる。

②包括協定締結団体等との共同（受託）研究の強化

計画番号 45

- ・ 北近畿地域連携機構のリエゾンオフィス機能を継続し、本学の研究シーズと自治体や企業等のニーズを適切にマッチングさせる取組みを推進する。
- ・ 起業に必要とされる知識・スキルを本格的に修得できる「NEXT 産業創造プログラム」を福知山市、関連団体、企業の協力を得て開講することにより、北近畿地域の起業家人材育成を引き続き実施する。

③北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携

計画番号 46

- ・ 北近畿地域の教育機関で育成した人材が、学校卒業後に地域の労働市場で活躍できるローカルキャリアを強化するために、高校、その他の機関と連携した協働事業に着手する。
- ・ 学校教員（主に管理職級）を対象とした学校組織におけるレジリエンス研修や、助言の実施、児童生徒の学習支援の仕組みづくりをめざす。

(2) 地域における人材の育成

①リカレント教育の充実

計画番号 47

- ・ 現役世代及びシニア世代を対象とした、高度な情報技術を活用したリカレント教育講座「シニアワークカレッジ」をニーズに合わせて見直し、地域住民を対象に実施する。

②市民のニーズに沿う学習機会の提供

計画番号 48

- ・ 大学の学術に関わりの深い公開講座等、学内の資源を活用した講座を開催する。具体的には、それぞれの学部の教員が専門的な知見を活かした講座を年2回程度、FabLab を使った先端技術体験講座を1回以上開催する。

③特色ある小中高大連携の推進

計画番号 49

- ・ 福知山市、丹波市、朝来市の三市連携の事業として「小学生向けプログラミング教室」「中学生向けIT講座」を引き続き実施する。またIT技術を多くの小中学生に触れてもらうためのIT技術イベントを年1回開催する。
- ・ 北近畿地域の各高校の状況を考慮しつつ、教員の知見を生かし、探究学習や出張講義での交流を積極的に続ける。

④まちかどキャンパス吹風舎（ふくちしゃ）の活用

計画番号 50

- ・ まちかどキャンパス吹風舎を、学生・教職員と地域住民が集う場として活用し、話し合いや共同作業を通して学び合い、持続可能な地域社会形成の担い手を育てる場として取り組む。地域と大学の繋がり（まちかどギャラリー、まちライブラリー）、出会いと交流の場づくり実験（まちかどCafe）、地域資源を活用したシビックプライドを醸成する事業を展開する。

（３）新たな連携体制の構築と運用

産学官連携コンソーシアムの構築

計画番号 51

- ・ SDGsへの貢献の一環として、北近畿コラボスペースの活動支援を通して、脱炭素を目標とした福知山市の取組みに協力する。

（４）大学活動に関する情報の収集と発信

①情報収集の強化

計画番号 52

- ・ 市民講座と連携相談窓口を継続実施することにより地域ニーズを把握し、学内で共有する体制をDX実験システムに組み込む。

②効果的な広報活動

計画番号 53

- ・ ウェブサイト、SNS等の広報媒体を活用し、効率性を重視した情報発信を行う。
- ・ 大学ウェブサイトの令和8年度のリニューアルを見据え、現行サイトの課題を整理し、本学の特色や情報を適切かつ効果的に発信するサイト構築を進める。
- ・ 令和8年度の開学10周年に向けたタスクフォースを執行会議のもとに設置し、記念事業の具体的検討を進める。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制

責任ある運営体制の構築

計画番号 54

- ・ 大学全体のマネジメントにおいて学長がリーダーシップを発揮するため、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等により構成する執行会議を定期的
に開催し、大学運営に係る重要事項の決定を行う。
- ・ 各部局等（学部、研究科、委員会、事務局、附属機関等）が自らの権限の範囲
において意思決定を行える体制になっているかを把握し、必要な場合に改善措
置を講じる。

(2) 組織力の向上

①適切な教職員配置

計画番号 55

- ・ 財政試算に基づき、令和8年度の学士課程改編をふまえた教職員採用を行う。
- ・ 人事方針に基づき、教員の昇任審査を実施する。

計画番号 56

- ・ 令和8年度の学士課程改編に伴う組織体制をふまえ、各部局・事務局内の人員
配置について適正化を行う。
- ・ 事務職員の職階に応じた研修を実施する。
- ・ 外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を図る。

②評価制度の充実

計画番号 57

- ・ 教員評価結果を昇任・再任審査に活用する。
- ・ 令和6年度に導入した教員評価制度の検証を行い、適宜改善を行う。

計画番号 58

- ・ 事務職員の人事評価結果を人事管理の基礎として活用するとともに、処遇への
反映方法について、他大学の情報収集を行う。

③教職員の能力向上

計画番号 59

- ・ 適切かつ効果的な大学運営・業務遂行に必要な知識を多面的に深めるための研
修を実施する。
- ・ 職員の能力、組織力向上を図るための自己研鑽を推進する。

④ I R活動の推進

計画番号 60

- ・ 教職員情報（年齢構成、勤務状況等）、財務情報、施設情報等を収集し、健全で効率的な大学運営を行うための基礎データの整備に取り組む。

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

（1）自主財源等の確保

①学生数の確保

計画番号 61

- ・ 学士課程教育改編や大学院の取組み、教職課程の設置等、入学志願者確保につなげるための積極的な情報発信を行う。
- ・ 中長期の視点で安定した財政運営を実現するため、執行会議のもとに設置する「財政課題検討WG」において財政問題を総括的に検討し、可能なものから実行する。

②外部資金の獲得

計画番号 62

- ・ 外部資金獲得に向けて、研究助成サイトなどの公募情報を継続的に収集し、定期的な学内周知を行う。

計画番号 63

- ・ 福知山公立大学基金について、広報用チラシをイベント等で配布するなど、寄附の増加に向けた取組みを継続し基金の充実を図る。

（2）効率的な大学運営の推進

①業務内容の点検

計画番号 64

- ・ 業務の執行状況の把握や年度計画の策定を通じて、必要な事業の見直しや効率化に取り組む。
- ・ 予算編成において限られた財源を有効に配分するとともに、予算執行状況の定期的な管理及び点検を行う。

②D X導入による業務改革

計画番号 65

- ・ 学内で収集したデータに関する情報公開の範囲、管理権限等のルールを作成する。

③長期的視点に立った人件費計画の策定

計画番号 66

- ・ 組織改編や給与体系の見直しに対応する人件費計画の見直しを行う。

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施

計画番号 67

- ・ 令和6事業年度における公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受審し、業務実績評価結果及び指摘事項に対する対応をウェブサイト公表する。
- ・ 令和6年度の認証評価結果を踏まえた教育研究活動の改善状況を点検し、必要な措置を講じる。
- ・ 自己点検・評価の実施方針を定め、各分野の自己点検・評価を実施する。

(2) 情報提供

計画番号 68

- ・ 年度計画、事業報告書、財務諸表等の公表義務がある情報については、遅滞なくウェブサイト等を通じて公表する。また、プレスリリースを積極的に行い、マスメディアを通じて大学の取組みを広く社会に発信する。
- ・ IR委員会が収集、分析する入試関連、学生関連、教務関連等のデータを情報発信に活用するとともに、ステークホルダーに応じた広報物を制作する。

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) 施設設備の整備等

計画番号 69

- ・ 対応済み

計画番号 70

- ・ 学士課程教育改編計画を踏まえ、長期的な必要性に立って施設の設置・更新および設備導入などの計画を立案する。
- ・ 老朽化した設備などに対し、費用対効果を考慮した設備への更新を図る。

(2) 安全管理等

①教育・研究活動等における学生の安全確保

計画番号 71

- ・ 学生に市内及び学内の危険箇所をヒアリングし、対応可能な整備を行う。

②教職員の安全と健康維持

計画番号 72

- ・ 衛生委員会で教員の健康状態の申告や職員の時間外勤務の状況を確認し、労災・事故防止の予防対策について検討する。
- ・ 年次有給休暇が取得しやすい環境を整えるため、行事や会議等を設定しない日を設ける。

- ・メンタルヘルスケアに関する啓発活動を行う。

③全学的防災体制の構築

計画番号 73

- ・学生対象の危機管理研修や避難訓練等を実施する。
- ・地域防災研究センターと事務局が連携し、気象災害発生のある天候状況等について学内に周知するなど防災に備える。
- ・学生、教職員の安否確認サービスへの登録を徹底し、実際に安否確認訓練を実施する。

(3) コンプライアンスの徹底

①法令遵守の徹底と対応策整備

計画番号 74

- ・ハラスメント研修を実施する。
- ・研究費不正使用防止のための組織風土醸成に関わる取組を行う。
- ・研究倫理の遵守を促すため、その重要性を周知し、研究倫理教育を実施する。
- ・ネットワークアクセスへの認証機構に係る研修会を実施する。

計画番号 75

- ・ハラスメント相談事例をふまえて必要な規程やガイドラインを改正する。
- ・理事長、監事及び監査法人の意見交換を行うとともに、監査計画に基づく内部監査を継続的に実施する。また、監査指摘事項については、各部署のヒアリング実施など改善状況を確認する。

②ハラスメントの防止

計画番号 76

- ・教職員及び学生に対してハラスメント防止を啓発する。

(4) リスクマネジメントの徹底

①リスクへの対策強化

計画番号 77

- ・インシデント記録を継続し、必要に応じ規程等の見直しを実施する。
- ・不測の事態に備えるための事業継続計画（BCP）運用を開始し、緊急事態における大学運営に備える。

②情報通信に関するリスクへの対策強化

計画番号 78

- ・学内ネットワークシステムに関する情報共有や各種申請のための申請窓口として情報基盤委員会のポータルサイトを開設する。

③機密文書管理体制の整備

計画番号 79

- ・ 電子決裁システム「Eringi」に決裁文書の保存年限を入力できるように改修する。
- ・ 紙媒体の永年保存文書のうち個人情報等の機密書類についてはセキュリティが管理された場所を確保し保存する。

④防災関連計画の策定と運用

計画番号 80

- ・ 各災害時対応マニュアルが妥当性と実効性のあるものか各課で確認を行い、状況に応じてマニュアルの更新を行う。

(5) 支援組織の強化

①同窓会・教育後援会等の活動強化

計画番号 81

- ・ 教育後援会においては、本学が果たしている事務局の役割を継続し、会報を更に充実させるための支援を行う。同窓会については、定期的な情報発信ができるように努める。

②自治体・各種団体等との協力体制の強化

計画番号 82

- ・ 「NEXT産業創造プログラム」など従来から実施してきた連携事業を見直し、継続事業についてはより実質的な連携ができるようにする。

第9 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算、収支計画及び資金計画

① 予算

令和7年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収 入	
運営費交付金	686
授業料等収入	507
受託研究等収入	15
補助金収入	110
その他の収入	12
目的積立金取崩	152
施設整備費補助金	19
計	1,501
支 出	
教育経費	149
研究経費	43
教育研究支援経費	55
一般管理費	209
人件費	919
受託研究等経費	15
施設整備費	100
予備費	10
計	1,501

※各区分の単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

1) 運営費交付金

令和6年度地方交付税の単位費用と学生数見込を基に積算した。

2) 授業料等収入

令和6年度の学生現員及び令和7年度の入学定員を踏まえて積算した。

3) 受託研究等収入

財政試算を基に積算した。

4) 補助金収入

令和7年度の地方創生関連交付金、修学支援関連交付金等の見込を基に積算した。

5) その他の収入

過年度実績及び令和7年度の収入見込を踏まえて積算した。

6) 教育研究経費及び一般管理費

学生数及び教職員の増加等に対応するための経費を想定し積算した。

7) 人件費

学生数増加や計画的な教職員の増員を想定して積算した。

②収支計画

令和7年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1,430
経常費用	1,430
業務費	1,176
教育研究経費	242
受託研究等経費	15
役員人件費	33
教員人件費	567
職員人件費	319
一般管理費	200
減価償却費	54
臨時損失	0
収益の部	1,348
経常収益	1,348
運営費交付金収益	686
授業料収益	444
入学金収益	50
検定料収益	13
補助金収益	129
受託研究等収益	15
雑益	12
臨時収益	0
純利益	△82
目的積立金取崩	82
総利益	0

※各区分の単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

③資金計画

令和7年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,501
業務活動による支出	1,360
投資活動による支出	100
財務活動による支出	30
次期繰越金	10
資金収入	1,501
業務活動による収入	1,329
運営費交付金による収入	686
授業料及び入学検定料による収入	507
受託研究等収入	15
その他の収入	122
投資活動による収入	19
財務活動による収入	0
前期繰越金	152

※各区分の単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 短期借入金の限度額

①短期借入金の限度額

1億円

②想定される理由

- ・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

(3) 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

(4) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(5) 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

(6) 積立金の使途

- ・教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。